

会 議 録

第 1 日

(平成4年10月6日)

○議 事 日 程 第 1 号

平成 4 年 10 月 6 日 (火) 午前 10 時開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 119 号ないし議案第 123 号 説明・質疑

委員会付託

議案第 119 号 平成 3 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

議案第 120 号 平成 4 年度四日市市一般会計補正予算 (第 2 号)

議案第 121 号 平成 4 年度四日市市公共下水道特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 122 号 平成 4 年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 123 号 平成 4 年度四日市市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (39 名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏

伊藤正巳
宇野長好
大島武雄
大谷茂生
小川政人
川村幸善
喜多野等
久保博正
桑原勇
小林博次
佐藤晃久
佐野光信
瀬川憲生
田中武行
田中俊行
谷口睦
土井数馬
豊田忠正
中森慎二
野崎洋
橋本茂
橋本増蔵
長谷川昭雄
日置記平
藤井浩治
古市元一
堀内弘士

○欠席議員（2名）

益田力
水野和子
水野幹郎
毛利道哉
森真寿朗

坂口正次
野呂平和

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	加藤宣雄
助	役	奥山武助
収	入	毛利道男
調	整	石川徹夫
市	長	鈴木一美
計	画	馬淵則昭
総	務	鷗飼滋
財	政	佐々木龍夫
市	民	小畑廣次
福	祉	大井一美
商	工	米津正夫
農	林	鎌田悟
環	境	須原賢治
都	市	山田稔
建	設	西田喜夫
下	水	岡田幹夫

消 防 長 島 村 隆
消 防 次 長 谷 口 淳 一
副 収 入 役 佐 野 孝 男

教 育 長 丹 羽 武
教 育 次 長 服 部 美 次

代表監査委員 樋 尾 裕

○出席事務局職員

事 務 局 長 長谷川 昭 彦
参事兼議事課長 伊 藤 千 秋
議事課長補佐 福 島 和 幸
主幹兼議事係長 玉 田 耕 士
主 幹 井 上 紀久夫
主 幹 水 谷 正 昭

午前10時1分開会

○議長（水野幹郎君） おはようございます。ただいまから平成4年10月四日市市議会臨時議会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、39名であります。

今臨時会の議事説明者は、市長はじめ23名であります。

○議長（水野幹郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第1号により取り進めますので、よろしくお願いをいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（水野幹郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
今臨時会の会議録署名議員に、市川正徳君及び水野和子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（水野幹郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今臨時議会の会期は、本日から10月15日までの10日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野幹郎君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時議会の会期は本日から10月15日までの10日間と決定いたしました。

日程第3 議案第119号 平成3年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてないし議案第123号 平成4年度四日市市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（水野幹郎君） 日程第3、議案第119号平成3年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてないし議案第123号平成4年度四日市市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第119号は、平成3年度一般会計並びに各特別会計等の決算認定に

ついてであります。

平成2年度の我が国経済が、個人消費の順調な推移と内需の増大等による堅調な景気拡大が続けている中、政府は平成3年度の経済運営に当たっては、さらなる内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、国際協調型経済構造への変革の推進、自由貿易体制の維持・強化及び世界経済活性化への積極的貢献を行うことなどを基本的態度とし、国家予算の編成に当たったところであります。その内容は、公債依存度の引き下げ、合理化による行財政改革の推進、国民生活の質の向上に結びつく社会資本の整備等社会経済情勢の推移に即応した財政需要に財源を重点的、効率的に配分し、その結果、一般会計の歳出予算規模は対前年度比 6.2%の伸びとなりました。

地方財政は、財政の健全化のための措置が講じられたものの、なお多額の借入金残額を抱えている状況にあり、地方財政計画も地方債の抑制、経費全般について徹底した節減合理化を図るなど、おおむね国と同一基調により策定され、対前年度比 5.6%の伸びとなりました。

平成3年度に入ってから我が国経済は、資産需要の高まりが地価や株価の高騰を招き、人手不足や高水準の稼働率、さらには湾岸危機を背景とするインフレ圧力の高まりに対する予防的金融引き締め等により自立的調整がなされ、経済成長率は実質で 3.5%となり、物価上昇も消費者物価 2.8%、卸売物価 0.6%と、これまでと比べ低い伸びにとどまりました。

本市においても、基本構想に掲げる五つの都市像の実現に向かって、高齢化対策に代表される福祉施策の充実、生涯学習の視点に立った教育の振興、高度技術・高度情報化におくれをとることのない地域産業の発展と都市基盤づくりなど、各般にわたってきめ細かく施策を展開することとし、行財政改革の推進と可能な限りの財源の確保を図り、効率的な経費の配分に努めた結果、当初予算の規模は、一般会計で対前年度比10.5%増、特別会計12.0%増となったのであります。

その後、国・県の補助割当の決定に伴う公共事業費、単独公共事業費、県営事業負担金、職員退職手当等のほか、オープンバザール四日市事業費補助金、地方交付税措置に準拠した減債基金及び都市基盤・公共施設等整備基金、広域基幹道路整備基金の積立金等を補正計上したのであります。

決算額において、一般会計歳入では、市税収入は法人市民税、市たばこ税が減税となったものの、個人市民税、固定資産税等が引き続き好調な伸びとなったことにより、対前年度 5.7%の伸びとなり、また博物館建設事業、北大谷斎場改築事業等に伴う市債等の伸びにより、全体としては 6.2%の伸びとなりました。

歳出では、義務的経費の伸びとともに、投資的経費については、総合計画の諸施策推進に積極的に努め、また公共下水道特別会計繰出金等の増により、全体として 6.2%の増となりました。

特別会計については、公共下水道事業、農業集落排水事業の増等により、全体として歳入において対前年度比 8.3%増、歳出において 8.2%増となりました。

これらの結果、詳細につきましては、別冊「平成3年度主要施策実績報告書」でご報告いたしておりますが、おおむね基本計画どおり実績をおさめることができました。これは、関係各位のご協力によるものと深く感謝いたします次第であります。

次に決算の概要についてご説明を申し上げます。

まず、一般会計におきましては、歳入総額 826億 4,633万 4,817円、歳出総額 813億 6,854万 5,283円で、前年度に比べ歳入で 6.2%の増、歳出で 6.2%の増となりました。

形式収支額は、12億7,778万9,534円となりましたが、これには事業繰越のため翌年度へ繰り越すべき財源 1億 7,269万 6,470円が含まれており、再差引後の11億509万3,064円が実質剰余金で、前年度に比べ、2億1,350万8,904円の増となりました。

歳入歳出の内容であります。まず歳入につきましては、予算現額 828 億 5,773 万 3,530 円に比べ 2 億 1,139 万 8,713 円の収入減となり、執行率は 99.74 % であります。調定額に対しましては、19 億 6,855 万 3,600 円の収入減となり、97.7% の収入率であります。

構成比は、市税 58.6%、次いで諸収入 11.7%、国庫支出金 7.5%、市債 5.8% などとなっております。

収入未済額につきましては、やむを得ず不納欠損処分に付した 8,409 万 8,571 円を除き、市税その他を合計して、18 億 8,445 万 5,029 円を生じておりますが、これらの徴収確保には、今後も鋭意努力してまいります。

次に、歳出につきましては、支出済額は、翌年度への事業繰越額を含めると、815 億 9,648 万 9,753 円となり、予算現額に比べ、12 億 6,124 万 3,777 円の不用額を生じました。

構成比は土木費 23.1%、民生費 17.2%、教育費 15.0%、総務費 12.4%、衛生費 11.2% などとなっております。

翌年度繰越額は、準用河川米洗川改修事業等明許繰越によるものが 10 件で、総額 2 億 2,794 万 4,470 円であります。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算であります。公共用地取得事業特別会計を除き、いずれも歳入歳出差引剰余金を生じております。

すなわち、競輪事業特別会計は 32 億 1,468 万 1,485 円、国民健康保険特別会計は 6 億 1,947 万 7,575 円、食肉センター食肉市場特別会計は 385 万 5,195 円、公共下水道特別会計は 5,198 万 3,133 円、土地地区画整理事業特別会計は 694 万 6,373 円、交通災害共済事業特別会計は 8,137 万 8,548 円、市営駐車場特別会計は 4,443 万 795 円、福祉資金貸付事業特別会計は 7,438 万 5,816 円、住宅新築資金等貸付事業特別会計は 1,606 万 4,098 円、老人保健医療特別会計は 1 億 2,265 万 673 円、農業集落排水事業特別会計は 384 万 2,240 円、桜財産区は 2,050 万 4,221 円の実質剰余金を生じております。

以上のとおり、平成 3 年度における決算は、一般会計、各特別会計及び

桜財産区を合計いたしまして、歳入総額 1,498 億 6,343 万 9,029 円、歳出総額 1,443 億 2,544 万 9,343 円となり、差引残額は 55 億 3,798 万 9,686 円で、事業繰越による翌年度へ繰り越すべき財源 1 億 7,269 万 6,470 円を控除した実質収支額は、53 億 6,529 万 3,216 円の剰余金となり、前年度に比べ 6 億 9,006 万 2,131 円の増額となりました。

以上が決算の概要であります。ここで本市普通会計における財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性についてであります。都市においては 75% 以下が望ましいとされている経常収支比率につきましては、市税収入等の増により 69.6% となり、前年度の 70.2% を 0.6 ポイント下回り、若干弾力性の回復傾向を示しております。また、その経費の性格から硬直性が高いとされている人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費につきましても、市税収入の増、普通建設事業の伸び率が前年度を大幅に上回ったこと等により 38.7% となり、前年度の 39.5% を 0.8 ポイント下回り、若干の回復傾向を示しております。

さらに、公債費につきましては、3 年度末残高は普通会計で 529 億円に達し、特別会計及び企業会計を含めた市全体としての残高は 1,172 億円となっております。前年度に比して 87 億円増加いたしております。公債費比率は 12.9% で前年度と同率であります。また、公債費負担比率は 11.5% となり、前年度より 0.2 ポイント下回っております。

一方、歳入面における市税収入につきましては、前年度に比べ法人市民税において 2.7%、市たばこ税で 2.4% 減収となったものの、個人市民税、固定資産税が引き続き好調な伸びとなったことにより、全体としては 5.7% の伸びとなりました。

この結果、歳入全体に占める市税収入の割合は、59.0% となり、前年度に比べ 0.4 ポイント上回ることとなりましたが、これは、地方譲与税、繰入金の減等もあって、相対的にそのウエートが高まったことによるもので

あります。

平成4年度に入ってから我が国経済は、長期にわたり高い成長を続けた設備投資等が鈍化し、需給バランスの崩れた株価の低迷等資産価格の低下、国際的調和の観点から必要となる労働時間短縮等厳しい状況に直面しております。

中長期的な観点からは、豊かさを実感できる「生活大国」と調和のとれた「地球社会との共存」を実現するために、環境に配慮した内需主導型の経済構造の定着を目指すため、機動的、弾力的な財政運営が求められるのであります。

本市の今後の行財政運営に当たりましては、歳入の大宗を占める市税収入が景気後退等の影響があり、その伸びが期待できない状況下であります。が、「ハイテク工業団地・鈴鹿山麓研究学園都市構想」、「新都市拠点整備事業」及び「近鉄四日市駅周辺活性化事業」の推進と、「東海環状都市帯構想」、「伊勢湾岸道路」、「北勢バイパス」及び「中部新国際空港」等の早期実現に向かって努力し、産業、財政基盤の整備を図るとともに、「第三次行財政改善整備計画」に基づいて、行財政改革を一層推進し、変革しつつある今日の行政需要に的確に対応しつつ、基本構想に掲げる五つの都市像の実現に向かって努力し、「魅力と活力に満ちた産業と文化のまち四日市」の実現を目指してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成3年度の用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりであります。

続きまして、議案第120号から議案第123号までは、本市一般会計補正予算第2号案及び各特別会計の補正予算案であります。

今回の補正の主な内容は、去る8月、景気対策として決定された総合経済対策に基づいて、国の補正予算で公共事業等の追加措置が講じられることにより、事業の追加割当が得られる見込みのものの追加補正と、これら

に関連する債務負担行為及び地方債の補正でありまして、一般会計の歳入歳出予算の追加額は12億3,011万4,000円となり、補正後の予算額は884億6,106万1,000円と相なるのであります。

以下、一般会計歳出各款における補正の主な内容をご説明申し上げます。

第2款総務費は、交通安全施設等整備事業費の追加計上であります。

第4款衛生費は、設置件数増加に伴う合併処理浄化槽設置費補助金の追加計上であります。

第6款農林水産業費は、受託土地改良事業費、農村総合整備モデル事業費及び磯津漁港改修事業費の追加計上であります。

第7款商工費は、景気浮揚対策としての中小企業振興資金保証料補給金の追加計上であります。

第8款土木費は、道路、橋梁、河川、街路、都市下水路の補助事業費及び地方特定道路整備事業費の追加計上であります。

以上、一般会計補正予算の概要をご説明いたしましたが、歳入につきましては、総合経済対策として措置される国庫補助金、地方債等のほか、歳出各科目に対する特定財源並びに一般財源としての市税を計上して収支の均衡を図ったのであります。

次に、各特別会計の補正予算案であります。

公共下水道特別会計は、管渠布設費、ポンプ場築造費及び浄化センター築造費の追加計上を行いました。歳入につきましては、歳出に関連する特定財源のほか、一般会計繰入金を追加計上いたしました。

土地区画整理事業特別会計は、未永・本郷土地区画整理事業費の追加計上であり、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源のほか、繰越金を追加計上いたしました。

農業集落排水事業特別会計は、排水施設整備事業費の補助及び単独事業費を追加計上しており、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源のほか、一般会計繰入金を追加計上いたしております。

以上が、各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、認定並びに議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水野幹郎君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 議案第 119号平成 3 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてお尋ねをいたします。

まず、歳入でございますが、今年度の法人市民税87億 3,946万円余りとなっております。昨年度で2億 5,000万円の減収となっております。それと同時に一昨年と比較いたしますと、16億 6,000万円の減収となっているわけです。そういう点でこの法人市民税の減収がどこらへんでどうあらわれてきているのか、お尋ねをしたいと思うわけでございますし、単にこの法人市民税が減収になっている、景気が悪くなったから仕方ないんだ、こういつて座視するのではなくて、対策がとれないだろうか、法に定められた中でも増収対策というのは十分地方財政法でもとれるわけでございますが、その点についてお尋ねをしたいと思います。

歳出第3款の民生費でございますが、社会福祉施設費について、小牧西老人憩の家新築工事についてお尋ねをいたします。小牧西老人憩の家が3,600万円余で建設をされたわけでございますが、高齢化社会を迎える中で、この老人憩の家が新築されることは大変結構なことでございます。この老人憩の家の対象人員が一体何人ほどみえるのか、あるいは最近の施策の中で私は、老人憩の家新築工事というのは初めてではないかと思うわけでございますが、これは今後進めて順次建設していくのか、あるいはもうこれで終わりなのか、この点にお尋ねをしたいと思います。

○議長（水野幹郎君） 財政部長。

〔財政部長 佐々木龍夫君登壇〕

○財政部長（佐々木龍夫君） ご質問の税に関する部分についてご答弁申し上げます。

法人市民税の動向でございますが、今お話のありましたように、続けて減収になっておるのは事実でございますが、法人市民税というのは、企業活動のその動向の影響を受けるのが一番大きいわけでございまして、まさにこの法人市民税、本市の場合工業都市ということもございまして、その企業活動の影響がもろに出てきた、こういうことでございます。

その原因は何かということでございますが、ご承知のように、非常に長く続きました高度経済成長といいますが、それがいわゆるバブル経済の崩壊によりまして、沈滞の方向に向かってまいったわけでございますが、昨年度におきましては、特にその企業活動の内容が業種によりましていろいろでこぼこがございました。そういったことで若干企業活動のよいところもありましたし、悪いところもあったけれども、悪いところの方が多かった。4年度にはさらにその傾向が強まっておるわけでございますが、そういった傾向で減ってまいった、こういうことでございます。その状況を座視したままでいいのかと、こういうお話でございますが、これは恐らく超過税率のことをおっしゃっておられるのであろうと思うわけでございますが、本市の場合は制限税率いっぱいまでとっていないのは事実ではございますけれども、財政構造全体から見てみますと、特に歳入全体に占める税収の割合というのは、他の団体等とも比べますと、相当に市税の占める割合が高いというような状況になっておりますこととか、あるいは四日市が工業都市、しかも産業の活性化を目指しておると、こういうふうな状況から考えますと、税収が減ってきたから即超過税率を適用、こういうことはちょっと状況から考えて、できがたいことではないかなというふうに考えております。

その対応については当然考えなければいけません、それは歳入の状況の組みかえといいますか、構造を再見直しをするとか、あるいは歳出を含めてその予算構成をどうするかとか、そういったこと全体を考えながら対処すべきものでありまして、税収が減ったから、すぐ超課税率にと、こういうふうなことにはちょっとなりがたいのではないかと、そういうふうに申し上げてございます。

○議長（水野幹郎君） 福祉部長。

〔福祉部長（大井一美君）登壇〕

○福祉部長（大井一美君） 現在、高齢化社会に向けまして、要援護老人に対する対策について種々検討を進めているところであります。健康な老人に対する施策としましてはゲートボール場の整備及び老人センターの施設の整備充実等を図ってきたところであり、老人に対する施策として今後急務となっている要援護老人対策はもちろんのこと、健康な老人に対しましても、その対策、対応を検討していく必要があらうかと存ずる次第であります。

○議長（水野幹郎君） 佐野光信君。

○佐野光信君 税の問題は昨今論議も重ねておりますし、そこら辺は同格都市においても多くの都市が不均一の制限税率いっばいまでの超過課税もとるやに聞いておりますし、そういう点では委員会でも検討もいただきたいと思います。

社会福祉施設費は老人社会の中でせっきく憩の家がつくられたということでお尋ねをしたわけですが、お答えがございませんでしたけれども、改めて一体対象人員がどのくらいあって、この施策、本当に今後いいものとして進めていくのか、それともこれきりで終わりなのか、この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（水野幹郎君） 福祉部長。

○福祉部長（大井一美君） 対象人員の問題につきましては、ちょっと手

元に資料がございませんので、あれですけれども、現在のところ今後の計画は持っておりません。

○議長（水野幹郎君） 佐野光信君。

○佐野光信君 ということは、この施設はここだからつくったということなんですか。そういう点ではやっぱりこれからの高齢化社会の中で老人施策というのは市長も大事だと、在宅を含めて大事だ、こうおっしゃっていただいているわけですが、その施策方針がちっとも生かされていないんじゃないかと、こう思いますし、ぜひ教育民生委員会の中でこの問題について大いに論議をしていただきますようお願いいたします。

○議長（水野幹郎君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第 119号に関しましてお尋ねをいたします。

決算結果からいろんな数字、指標が出ているわけですが、財政運営の適否あるいは財政構造の是非という問題と関連いたしまして、せっかくいろいろ数値を出していただいております。歳入歳出決算審査意見書の中におきましても、先ほどの市長の提案説明の中にもございましたが、例えば経常収支比率、一般に70%から80%の間が通常とされており、これに対して四日市市の平成3年度は69.6、前年度を0.6下回っておるということです。公債費比率は15%を超えないことが望ましいと、それが12.9%、前年と同比率であると、あるいは実質収支比率は3から5%程度が望ましいと、四日市市は2.4%、前年度を0.3%上回っている、こういうふうないろんな指摘があるんですが、こういうふうに述べられていることを、我々としてはどのように理解をしたらいいのか。つまり四日市市の平成3年度決算から見る限り、財政には相当余裕がある、四日市市の財政構造から見てもまだかなりの余裕があると見てもいいのかどうか。現に、平成3年度当初は財政調整基金から5億円取り崩す予定でしたが、これも崩さないで一般会計において11億円の実質収支額を出しておるし、特別会計合わせた実質収支

額は53億 4,000万円と、かなり大きなものです。

したがって、そういう財政運営あるいは財政構造の姿をあらわす、こうした指標から判断して、そしてまたこの決算結果の実質収支額等から見て、四日市市の財政には相当余裕があると見ていいのかどうか、今後においてなお積極性がもっと発揮される余地があると思っていいのかどうか、そこらのところをひとつ市長から伺えればありがたいと思います。

なお、国庫補助金なんかも非常に伸びが少ない、この点もひとつ考えますと、もっと積極的な対応を望みたいということですが、いかがでしょうか。

○議長（水野幹郎君） 財政部長。

〔財政部長（佐々木龍夫君）登壇〕

○財政部長（佐々木龍夫君） 市長から答弁をということでございますけれども、まず初めに、私の方から答えられるだけ答えまして、足りないところはまた市長から補っていただくと、こういうことでお願いします。

経常収支比率とか公債費比率、実質収支比率、今、いろいろおっしゃられたわけでございますが、この数値から見ますと、各議員の方には資料をお届けさせていただいておりますので、ごらんをいただければわかるかと思いますが、過去10年来の流れというのは、若干数値にでこぼこがありますけれども、これは相対的に見ますと、妥当であるという線をそれぞれ大きく逸脱をしていないという、むしろその妥当である線に近いところで財政は運営されてきた、ということから言いますと、私の口から言うのは何でございますが、優等生的な財政内容ではないかな、そういうふうに思っておるわけでございます。

ただ、それは3年度までの話でございますが、4年度になりますと、ご承知のように、当初で15億円の財政調整基金を取り崩さざるを得ないような内容にもなっておりますし、また、今、税収の見通しが非常に不透明ということでもありますし、さらに総合経済対策で新たな財政需要というもの

も出てまいっておりますので、そういうことから考えますと、今後の財政運営というのは非常に厳しくなってきた。その証拠に基準財政需要額と収入額を比較しました財政力指数も若干ずつ落ちてきてまいっておりますし、過去の経緯から眺めますと、交付団体への移行もあり得ないこともないというふうな状況になっておりますので、3年度まではよかったけれども、今後は非常に難しい、苦しい局面を迎えておる、こういう状況ではないかと、そういうふうに思っております。

それから、国庫補助金の伸びが低いじゃないかと、こういうお話でございますけれども、たまたま3年度は大型の建設事業、特に博物館でありますとか、あるいは斎場でありますとか、そういった国庫補助が非常に割合の少ない事業が重なっておった、こういうことが一つの原因であろうというふうに考えております。

○議長（水野幹郎君） 小井道夫君。

○小井道夫君 四日市市の財政をどう見るのか、この辺はせっかくそういう資料も出していただいておりますので、相当議論を委員会でしていただきたいと思うわけでございますが、確かに平成4年度、先が見えない状況になってきて、いろいろまた心配もあるかと思いますが、しかし一面では国も景気浮揚対策で相当いろいろな対策もしてくるわけですし、順調に伸びてきたときに、例えば平成3年度の財政運営の結果を見ますと、もう少し積極的な運営をしても四日市市がいきなり財政的な危機に陥るということにはならないんじゃないかと、その辺の積極性、非常に健全財政運営という点でご尽力をいただいていることは評価いたしますけれども、市民のいろんなニーズが多い中で、もう少し積極的な方策、あるいは財政運営、こういうものがあってしかるべきだという一つの見方がこの決算からできるのではないかなと思うんですが、この点、いろいろと委員会でご論議いただければありがたいと思いますし、理事者におかれてもその辺を積極的に財政運営をなさっていただきたいと、要望しておきたいと思います。

○議長（水野幹郎君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（水野幹郎君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、10月15日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時44分散会

会 議 録

第 2 日

（平成4年10月15日）

○議 事 日 程 第 2 号

平成 4 年10月15日 (木) 午後 2 時開議

- 第 1 議案第 119号ないし議案第 123号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採決
- 第 2 発議第12号及び発議第13号 …………… 説明・質疑
討論・採決

発議第12号 政治改革の早期実現を求める意見書の提出について
発議第13号 所得税減税に関する意見書の提出について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (40名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
石 川 勝 彦
市 川 悦 子
市 川 正 徳
伊 藤 雅 敏
伊 藤 正 巳
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
小 川 政 人
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正

桑原 勇
小林 博次
坂口 正次
佐藤 晃久
佐野 光信
瀬川 憲生
田中 武行
田中 俊睦
谷口 廣馬
土井 数正
豊田 忠二
中森 慎洋
野崎 平和
野呂 平茂
橋本 増蔵
橋本 昭雄
長谷川 昭平
日置 記浩
藤井 元治
古市 弘一
堀内 弘士
益田 和子
水野 幹郎
水野 幹哉
毛利 道哉
森 真寿朗

○欠席議員（1名）

伊藤 正数

○出席議事説明者

市 長	加藤 寛嗣
助 役	加藤 宣雄
助 役	奥山 武助
収 入 役	毛利 道男
調 整 監	石川 徹夫
市長公室長	鈴木 一美
計画推進部長	馬淵 則昭
総務部長	鵜飼 滋夫
財政部長	佐々木 龍夫
市民部長	小畑 廣次
福祉部長	大井 一美
商工部長	米津 正夫
農林水産部長	鎌田 悟
環境部長	須原 賢治
都市計画部長	山田 稔
建設部長	西田 喜大
下水道部長	岡田 幹夫
消 防 長	島村 隆一
消 防 次 長	谷口 淳
副 収 入 役	佐野 孝男
教 育 長	丹羽 武
教 育 次 長	服部 美次

代表監査委員 樋 尾 裕

○出席事務局職員

事務局長	長谷川 昭彦
参事兼議事課長	伊 藤 千秋
議事課長補佐	福 島 和 幸
主幹兼議事係長	玉 田 耕 士
主 幹	井 上 紀久夫
主 幹	水 谷 正 昭

午後2時2分開議

○議長（水野幹郎君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、40名であります。

本日の議事日程については、お手元に配付いたしました議事日程第2号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 議案第119号ないし議案第123号

○議長（水野幹郎君） 日程第1、議案第119号平成3年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてないし議案第123号平成4年度四日市市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の5件を一括議題といたします。

本件に対する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いをいたします。

豊田忠正君。

〔総務委員長（豊田忠正君）登壇〕

○総務委員長（豊田忠正君） 総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、議案第119号平成3年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分についてであります。

初めに決算全般についてご報告申し上げます。

平成3年度に入ってから我が国経済は、設備投資、住宅建設、耐久消費財への需要が一巡し、物価が安定する中で資産需要の高まりが地価や株価の高騰を招き、人手不足や高水準の稼働率、さらには湾岸危機を背景とするとインフレ圧力の高まりに対する予防的金融引き締め等による自律的調整がなされ、経済成長率をはじめとする経済指数の多くが鈍化いたしました。

こうした中で、本市の平成3年度の一般会計決算では、景気低迷の影響を大きく受けて、法人市民税が2年連続で前年度を下回りましたが、個人市民税の増収や競輪事業特別会計からの15億円という近年にない多額の繰り入れなどによって財源の確保を図った結果、歳入・歳出ともに対前年度比6.2%増の規模となりました。

また、財政状況を示す指標である経常収支比率、公債費比率、義務的経費の比率などはいずれも前年度並み、あるいはやや改善の方向にあるものの、財政力の豊かさをあらわす財政力指数は昭和63年度以降連続して低下傾向が続いており、本市財政は今後も楽観を許さない情勢であります。

当委員会は、以上のような決算全般の状況を踏まえ、付託された関係議案について審査を行いました。

それでは、一般会計から順次ご報告いたします。

まず歳入についてであります。

市税の滞納については、当委員会がかねてから滞納額の解消を呼びかけているものの、依然として増加傾向にあるのが実態であります。

当委員会は、生活の困窮を理由とする滞納のほかに、行政に対する不信任に基づく滞納もあるなど、滞納処分が極めて困難な業務であることは十分理解するものでありますが、税の滞納額の増加は地方自治制度の根幹に

かかわる重要な問題であることから、他の多くの一般市民のためにも引き続き収納率の向上に格段の努力を払っていくことにより、税負担の公平性を確保していくよう重ねて指摘いたしました。

また、使用料等の収入未済額についても、関係部局と十分連携を図りながらその解消に努めていくよう指摘いたしました。

法人市民税において一定規模以上の大企業に対して不均一超過課税を導入してはどうかとの意見に対しては、理事者から、「工業・産業都市を標榜する本市では、産業の育成も市政の重要な柱であること、及び大企業の周辺には多くの中小・零細企業が関連企業として存在するのが実態であることなどから、当面は現行の税率を適用していきたい」との説明があり、これを了いたしました。

そのほか、固定資産税・都市計画税の同和減免措置の早期見直しについて意見がありました。

なお、一部委員から、第9款使用料及び手数料、第16款諸収入について反対意見がありました。

次に、歳出についてであります。

第1款議会費につきましては、議会図書室の図書の充実を求める意見があったほか、一部委員から、議員報酬の引き上げについて反対意見がありました。

次に、第2款総務費についてであります。

男女雇用機会均等法が整備され、女子の労働力が改めて見直されつつある中で、研修等を通じて女子職員の能力・資質の一層の向上に努めるとともに、有能な女子職員は管理職等の責任ある地位に積極的に登用していくことにより、人材の有効活用を図っていくよう指摘いたしました。

職員定数については、今後とも事務事業の徹底的な見直しを行いながら、各職場の実態に応じた適正な人員配置に努めていくべきであるとの意見があったほか、保母の正規職員の増員についても意見がありました。

国際化の進展に伴い、市内在住の外国人数も年々増え続けている現状から、外国人同士あるいは外国人と市民との出会いの場ともいえるべき「国際交流サロン」について、早急に移転・拡充の方向で検討を行っていくべきであるとの意見がありました。

鈴鹿山麓研究学園都市の整備については、I C E T Tやソフトウェアセンターが立地する第1期造成工事に続いて、第2期造成工事の諸準備が着々と進められつつありますが、今後の景気の動向を見きわめた上で、自然環境との調和にも十分配慮した開発に努めていくべきであるとの意見がありました。

また、選挙の投票率を向上させるため、ポスターや広報車による啓発活動をより一層強化すべきであるとの意見がありました。

そのほか、各種団体に対する補助金の簡素合理化、市史の刊行部数を増やすことによる単価引き下げ、地域社会ふれあい活動事業費補助金の増額、納税貯蓄組合のあり方について意見がありました。

なお、一部委員から、特別職の給与引き上げ、財団法人国際環境技術移転研究センターへの出捐金、天津市への公式訪問団派遣について反対意見がありました。

次に、第4款衛生費のうち、第1項保健衛生費についてであります。

胃がん検診をはじめとする各種がん検診については、平成11年度の国の目標受診率である30%の早期達成に向けてP Rや通知方法を再検討するなど、よりきめ細かな対策を講じていくよう指摘いたしました。

昭和47年の四日市公害訴訟判決から20周年を迎えたことを契機として、過去の貴重な経験を風化させることなく、関係企業に対して引き続き公害防止協定に基づく立ち入り調査をはじめとする監視・指導に努めていくべきであるとの意見がありました。

また、公害健康被害補償費の遺族補償費及び遺族補償一時金の支給額において、男女間で格差が見られることから、環境庁等の関係機関に対して

格差是正を働きかけていくべきであるとの意見がありました。

・なお、一部委員から、公害健康被害補償費については新規患者を市独自の制度で救済すべきであるとの反対意見がありました。

次に、第2項清掃費についてであります。

民間の産業廃棄物処分場については、附近住民からその管理等に対する不安の声が多く寄せられていることから、県の関係部局とも十分連携を図りながら、市として可能な限りの指導・監督に努めていくよう指摘いたしました。

地域住民で組織する団体が行う資源ごみの回収事業に対して、回収量に応じた奨励金を交付することにより、ごみの減量化による処理経費の節減や市民の環境美化・資源の有効利用に関する意識の高揚を図っていくべきであるとの意見がありました。

なお、一部委員から、し尿収集業務は全面的に市の直営方式に戻すべきであるとの反対意見がありました。

第3項上水道費及び第4項病院費については、別段異議はありませんでした。

次に、第8款土木費のうち、第4項港湾費についてであります。

四日市港は中部新国際空港への海上アクセス拠点の有力候補地として、今後その姿が大きく変貌していくことが予想されますが、本市の全体計画に沿った港湾整備を推進していくためにも、四日市港管理組合に対する市の負担割合を拡大すべきであるとの強い意見があったほか、市民が憩い、楽しむことのできる親しまれる港づくりに努めていくべきであるとの意見がありました。

なお、一部委員から、三重県に対して負担割合の拡大を求めていくべきであるとの反対意見がありました。

第5項都市計画費の関係部分については、別段異議はありませんでした。

次に、第9款消防費についてであります。

救急患者の救命率の向上を図るため昨年8月に救急救命士法が施行され、その後約6カ月にわたる長期間の研修と国家試験を経て、ことし4月には本市に2名の救急救命士が誕生したことは、将来の救急活動に大きく貢献するものと期待するところでありますが、今後の救急救命士の養成計画についてただしたところ、理事者からは、「国家試験受験資格を取得するための教育訓練を行う（財）救急振興財団が設置する施設の定員が限られており、独自の施設を持つ政令指定都市にも申し入れをしているが、平成5年度以降の見通しは立てにくいのが現状である」との説明がありました。

当委員会は、本年度末には応急措置に必要な高度医療機器を搭載した高規格救急自動車が配備され、救急救命士の活動が本格的にスタートすることから、救急救命士の養成施設の整備拡充について、厚生省・消防庁等の関係機関に対して強く働きかけていくよう指摘いたしました。

また、新たに採用した女子消防職員の活動を「広報よっかいち」等を通じて広く市民にアピールしていくとともに、採用に伴う問題があれば適宜対処していくべきであるとの意見がありました。

そのほか、分団車への無線機の配備、三重郡3町の地元消防団との連携について意見がありました。

第12款公債費につきましては、一部委員から、大型共同作業所に係る償還金について反対意見がありました。

第13款諸支出金については、土地開発公社への運用資金の無償貸与に関連して、市の委託を受けて公社が用地を先行取得する場合には、使途が明確なものに限定していくとともに、現在公社が所有する用地の中で当面使用する計画がないものについては、全庁的にその活用方法の検討に取り組んでいくべきであるとの意見がありました。

第14款予備費については、別段異議はありませんでした。

また、交通災害共済事業、公共用地取得事業の各特別会計、及び桜財産区についても別段異議はありませんでした。

以上の経過により、議案第 119号平成 3 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 120号平成 4 年度四日市市一般会計補正予算（第 2 号）の関係部分につきましては、先に政府が発表した10兆 7,000億円に及ぶ総合経済対策に伴う補正であり、別段異義なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして総務委員会の審査報告といたします。

○議長（水野幹郎君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

田中俊行君。

〔教育民生委員長（田中俊行君）登壇〕

○教育民生委員長（田中俊行君） 教育民生委員会に付託されました議案第 119号平成 3 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計決算の歳出第 3 款民生費についてであります。

障害者福祉につきましては、ノーマライゼーションの理念のもと、歩道の段差切り下げ、点字ブロックの敷設等福祉的環境の整備を行っているところでありますが、今後とも障害者をはじめ高齢者や病弱者など社会的弱者に住みよいまちの実現に向け、関係部局との連携を密にしながら、積極的に取り組んでいくよう指摘いたしました。

老人福祉につきましては、人口の高齢化が進む中、老人福祉のニーズはますます増大多様化する傾向にあり、特に住みなれた地域で生活し続けることは高齢者の切なる願いであります。こういった観点から、今後ともホームヘルパーの充実など、在宅福祉施策の一層の整備・拡充を図っていくよう指摘いたしました。

また、民生委員活動の充実、老人憩いの家整備について意見がありまし

た。

老人ホーム、授産所等の福祉施設につきましては、逐次整備を行っているところでありますが、施設整備後の運営においてもそれぞれのニーズを的確に把握しながら、きめの細かい助言・指導を行っていくよう指摘いたしました。

児童福祉につきましては、家庭において十分な保育を受けられない乳幼児に対し、保育園への入所措置を行っているところでありますが、人口の急増している地区において、応募人員が定員を上回る状況が見受けられることから、乳幼児数の推移、各保育園の充足率を勘案しながら、これらの保育ニーズに弾力的に対応していくよう指摘いたしました。

なお、一部委員から、大型共同作業所設備等保守点検委託料について反対意見がありました。

次に、歳出第10款教育費についてであります。

学校教育につきましては、教職員の研修において、民間企業への派遣など、工夫を凝らした研修を行っているところでありますが、今後とも専門研修にとどまることなく、より一層の工夫を加え、教職員の資質の向上を図っていくよう指摘いたしました。

外国人英語指導員招致事業については、6名の英語指導員と英語指導助手1名の計7名において、中学校英語教育の充実向上と国際理解教育の推進に努めているところでありますが、今後とも指導方法の工夫を図り、より一層の効果を上げていくよう指摘いたしました。

性教育について、エイズの問題をはじめ性に関する情報が氾濫していることから、今後とも児童・生徒が正しい知識を身につけられるよう積極的に取り組んでいくよう指摘いたしました。

また、近年健康に対する関心が高まってきていることから、健康に関する教育についても検討すべきであるとの意見がありました。

そのほか、障害児教育や児童数の減少に伴い生ずる空き教室の活用につ

いて意見がありました。

社会教育につきましては、成人式の記念式典について、今後ともより一層の工夫を図り、現代青年の感覚に合った式典の運営に努めていくよう指摘いたしました。

また、女性施策につきましては、ウィミズカレッジなどを実施し、女性の地位向上と社会参加の促進に努めているところではありますが、今後とも関係部局と連携をとりながら積極的に取り組んでいくよう指摘いたしました。

文化振興につきましては、文化団体の育成について、本市の文化の発展と向上を図るため、自主的な市民文化団体に対しても積極的な支援を行うべきとの意見があったほか、文化施設の整備について意見がありました。

なお、予算の執行に当たっては、経費削減に努め、創意と工夫をもって事業の推進に当たるとともに、積極的なPRに努め、施策の普及を図るなど、今後とも効率的な行財政運営に努めていくよう指摘いたしました。

次に、特別会計であります。

国民健康保険特別会計決算につきましては、別段異議はなかったのですが、ヘルスパイオニアタウン事業など健康増進に向けた施策の充実に努めていくよう要望いたしました。

福祉資金貸付事業特別会計決算につきましては、一部委員から反対意見がありました。

また、貸付金滞納額の早期解消について意見がありました。

老人保健医療特別会計決算につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、議案第 119号平成 3 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

○議長（水野幹郎君） 次に、産業公営企業委員長をお願いいたします。

長谷川昭雄君。

〔産業公営企業委員長（長谷川昭雄君）登壇〕

○産業公営企業委員長（長谷川昭雄君） 産業公営企業委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告いたします

まず、議案第 119号平成 3 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分についてであります。

一般会計のうち歳出第 6 款農林水産業費について、米の輸入自由化の問題や市街化区域内農地の宅地並み課税の実施など、本市の農業を取り巻く環境はますます厳しい状況にあります。このため、農業が食糧生産を行う基幹産業であることはもちろん、水田が持つ保水力など環境保全等に重要な役割を果たしている緑の産業であることについても積極的なPRに努め、農業に対する市民の理解を十分深めていくとともに、農業の持つ多面的な役割を踏まえた本市独自の農業振興策の構築に取り組み、より積極的な農政の展開を図っていくよう指摘いたしました。

また、待望久しかった茶業振興センターが過日竣工し、特色ある施設として今後の活用が期待されておりますが、本センターを真に本市茶業振興の拠点とするため事業内容の充実には十分配慮した運営を行っていくよう要望いたしました。

歳出第 7 款商工費については、株式会社三重北勢ソフトウェアセンターに係る高度コンピューター技術者育成研修費補助金において不用額を生じております。

理事者からは「折からの人手不足で企業側が研修派遣を行う余裕がなかったことや、研修内容が高度であるため、研修参加者には一定の予備知識を求められることなどが原因で募集定員を満たすことができなかった」との説明がありました。

情報化の進展に伴って成長してきた情報産業や企業における情報処理部

門の育成は、地域の経済発展を促進する上で欠かすことのできないものであり、その中核となる情報技術者の育成は今後ますます重要となることは明らかであるため、市としても出資者の責任において、より研修派遣や参加がしやすくなるような条件整備を早急に行うことを指摘いたしました。

勤労青少年ホームにおいては、魅力ある講座づくりに努めてきた結果、利用者数が年々増加するなど着実に成果を上げつつありますが、登録者の内訳において男性の占める割合が依然として低い状況にあるため、アンケートによる意向調査を実施するなどして、男性と女性が一緒に参加できる講座やイベントの充実を図っていくよう要望いたしました。

歳出第5款労働費及び歳出第11款第1項農林水産施設災害復旧費については別段異議はありませんでした。

次に、競輪事業特別会計についてであります。

理事者からは「平成3年度はバブル経済崩壊の余波を受け、全国的に車券売上等の伸び率が低下傾向にあったが、施設の整備、ファン輸送バスの充実、電話投票制度の拡充、企画競輪の拡大などファンサービスに努めるとともに、年末・年始といった開催時期に恵まれたことと相まって車券売上高・入場者数ともに前年度を上回り、単年度収支において2億5,200万円、前年度からの繰越分と合わせて実質剰余金32億1,400万円を計上できた」との説明がありました。

当委員会といたしましては、競輪事業は好不況の波が激しく、特に景気の影響を大きく受けるため、今後の事業推移は楽観視できない状態にあることから、新聞・テレビ等によるPRの強化や今日のレジャー志向にあった電話投票制度の拡充など、積極的なファン誘致・ファンサービスを進めるとともに、雨天時の対応としてバスの発着場から正面入場門までの有蓋通路の整備や、北入場門の常時開放など、さらにきめ細かいファンサービスに努めて、景気の変動に十分対応できる経営基盤の確立に向けて一層努力するよう指摘いたしました。

また、施行者の収益を圧迫している自転車振興会等関係団体への交付金の見直しについて、関係機関に対する働きかけを引き続き強力に行っていくよう指摘いたしました。

食肉センター食肉市場特別会計については、使用料への消費税転嫁に対して一部委員から反対意見がありました。

農業集落排水事業特別会計について、農業後継者確保を図る上からも、農村の環境整備は緊急の課題であり、実施地区の拡大に向けて関係機関への働きかけを強化して、事業の一層の推進を図っていくよう要望いたしました。

以上の経過により、議案第119号平成3年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

議案第120号平成4年度四日市市一般会計補正予算（第2号）のうち関係部分及び議案第123号平成4年度四日市市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、景気浮揚策としての中小企業振興資金保証料補給金や排水施設整備事業費の追加計上が主な内容であり、別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（水野幹郎君） 次に、建設委員長をお願いいたします。

野崎 洋君。

〔建設委員長（野崎 洋君）登壇〕

○建設委員長（野崎 洋君） 建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第119号平成3年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分のうち、一般会計決算歳出第8款土木費についてであります。

道路橋梁費につきましては、道路舗装事業の完了後、直ちにガス管等道

路占用物件の工事が行われている事例も多く見られることから、景観あるいは通過交通の安全の上からも、道路の占用業者と綿密な調整を図っていくよう指摘いたしました。

また、「人にやさしい道路づくり」の観点から、狹隘道路及び歩道等の整備に当たっては、身体障害者や高齢者の利用にも配慮した整備を推進するなど、安全で快適な歩行空間の確保に努めるべきとの意見がありました。

都市計画費につきましては、都市景観の向上に寄与し、地域と調和した美しさを創出している建築物や生け垣等を対象にした表彰制度を創設するとともに、表彰結果を広報等に掲載していくなど、一般市民や事業者の景観形成に対する理解を深め、良好な都市景観づくりの一層の推進に努めるよう指摘いたしました。

また、市民に身近な児童公園など住区基幹公園の整備に当たっては、その地区の特性に応じた公園づくりを推進するとともに、砂場の定期的な衛生検査を行うなど、公園の適切な維持管理に努めるべきとの意見がありました。

そのほか、緑化基金の早期目標達成に向かって、緑化祭などのイベントとタイアップした事業を企画すべきとの意見がありました。

住宅費につきましては、老朽化している市営住宅が見られることから、建て替え時期等について早急に検討を行い、居住水準の一層の向上に努めることはもとより、既存住宅の空き家補充時において、随時ふろがまを設置していくなど、入居者の利便の向上にも意を配するよう指摘いたしました。

また、地域に根差した総合的な住宅政策を展開するため、市営住宅の適正な配置について見直しを行うべきとの意見がありました。

歳出第11款第2項土木施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、各特別会計についてであります。

公共下水道特別会計につきましては、水洗化区域の拡大を図るため、鋭意事業の推進が図られておりますが、下水道の建設及び維持管理には多額の経費を必要とすることから、積極的な財源確保に努めるとともに、新しい施策の導入により、今後一層事業効果を高め、事業を円滑かつ迅速に促進していくよう強く指摘いたしました。

また、水洗化率の向上については、過去当委員会において指摘してきたところでありますが、依然として十分な実効を上げていない状況にあることから、老人世帯等への助成策の導入や個別対策を実施するなど、諸方策の充実強化に向けて一層努力するよう指摘いたしました。

そのほか、下水道事業の処理過程において発生する汚泥の再利用方法について、引き続き調査検討を行っていくべきとの意見がありました。

土地区画整理事業特別会計につきましては、まちづくり基本計画作成調査事業として、事業の早期実施可能な地区の絞り込みにより、西橋北、常磐北、赤堀西地区の3地区が見出されておりますが、当該地区の円滑な事業推進が図られるよう特段の取り組みを指摘いたしました次第であります。

市営駐車場特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、償還金滞納額が依然として累積していく状況にあることから、滞納者だけでなく、保証人への対策も強化していくなど、滞納額の解消に一段の努力を払うよう強く指摘いたしました。

また、貸付金の収入未済額のうち、償還金収納のめどが立たない分については、何らかの方策を講じるべきであるとの意見がありました。

議案第120号平成4年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の関係部分、議案第121号平成4年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第2号）及び議案第122号平成4年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の3議案につきましては、国の総合経済対策に伴い、主に国庫補助事業の追加補正を行うものであります。

当委員会はさきの9月定例議会におきまして、国の各種公共事業の導入に向けた積極的な対応を要望したところでありますが、今後も低迷する景気の浮揚策として、さらに公共事業の追加が想定されることから、国の動向を注視し、財源確保と事業進捗に向けて万全の態勢で対応することを再度強く要望いたしました。

また、一般会計歳出第8款土木費の補正予算に関連して、国道1号及び23号の渋滞を緩和すべく新開橋の早期拡幅整備を行うべきとの意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも別段異義なく認定及び可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（水野幹郎君） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野幹郎君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 私は、日本共産党四日市市議団を代表して、今臨時議会に提出された5議案のうち、議案第119号平成3年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてのうち、平成3年度一般会計決算、食肉センター食肉市場特別会計、公共下水道特別会計、土地区画整理事業特別会計、市営駐車場特別会計、福祉資金貸付事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計の各決算について認定しがたい問題点があり、反対をいたします。

第1番目に、私どもは平成3年度予算審議の場でも、予算の中身について大規模プロジェクトの推進よりも、市民の福祉、教育、市民生活密着型の都市基盤整備こそ充実させるべきであることを指摘してきたところであります。

一般会計、各特別会計及び桜財産区の合計で、歳入総額1,498億6,343万円余、支出総額は1,443億2,544万円余となり、実質収支額は53億6,529万円余で、昨年度と比較して6億9,000万円の増額となっております。

一般会計においても、歳入総額826億4,633万円と、昨年度と比較しても47億9,643万円の増となっております。その収入増の財源は法人市民税は落ち込んだが、個人市民税の伸びと固定資産税の評価替えがあったこと、競輪からの繰り入れとか、市債を増やしたことが大きな要因となっております。

一般会計の実質収支額は約11億円余りではありますが、本来なら財政調整基金の5億円を当初は繰り入れることになっておりましたが、それも決算では取りやめております。その分も含めると、16億円余の実質収支額となります。この黒字額は年度途中においても市民の切実な要求実現のために有効に使うべきであったことを指摘したいと思います。

基金積立額も昨年度比で15億6,563万円余りも増額され、積立額総額は143億8,640万円となっております。これらの基金のうち、目的別に積み立てられ、有効に活用されているものもありますが、積み立てるだけでなく、有効に市民要求実現のために使用すべきであることを強く指摘したいと思います。

特に、本市の状況を見ましても、市民の切実な要求である道路、下水、住宅等の生活関連の都市基盤を整備することは焦眉の課題となっておりますが、不十分だったのではないのでしょうか。本年度中の交通事故死亡者が全国10万人以上の都市、209都市中ワースト9位となり、2年連続してワースト10位以内にランクされております。私どももよく地域の方から、

信号も含めて交通安全対策が不十分だ、だれかが死ななければやってくれないのか、強く要望が出されております。交通安全対策は思い切って取り組むべきであります。

平成3年度は消費税が導入されて3年目の決算であります。この消費税が導入されたことにより、市財政にも単純計算でも歳入だけで15億円余の影響を受けています。最近の景気動向とも相まって、財界や政府首脳から相次いで消費税率引き上げの発言があります。市民生活を守るためにも百害あって一利なしの消費税廃止を求めて一層取り組みを強めるべきであります。消費税導入に伴い、市の公共料金に消費税が上乘せされましたが、撤回すべきであり、関係する特別会計の決算は認めることができず、反対するものであります。

消費税導入による市財政への影響と同時に見逃すことができないのが国の補助金カットであります。3年度の決算においても本市への影響額が、59年度対比で7億9,000万円余にも上がっており、市長を先頭にこの復元のために、これまで以上の努力を求めるものであります。

第2は、私どもは予算審議の際にも、暮らし、福祉、教育の市民負担が強いられている一方、大企業への優遇措置が改められないまま、このまま不公平な行政が貫かれていることを指摘しましたが、この点は市政運営の根本問題であり、市民本位の公正、公平な市政に改めていくべきであることを強く主張するものであります。

今決算には市民への受益者負担ということで幼稚園、保育園の保育料が値上げされましたが、幼稚園の保育料は5年連続値上げとなり、県下都市部での最高の料金となっています。官民格差の是正を言うのであれば、私学への大幅助成による私立幼稚園の適切な保育料を維持すべきであります。また、保育園の高い保育料は値下げを求める父母の声を聞き入れるべきであり、これらの値上げは認めることができません。

国民健康保険についても当市は保険料未納者に資格証明書を発行されて

います。発行数が全国的でも高い方であり、その取り扱いについては十分な配慮を行うべきであります。

また、国保料については払える保険料ということで値下げと制度改革を強く要望します。今年度の決算に示されましたが、当初予算では市の一般会計から繰り入れる予定の金額は、特別交付金が予想より多かったということで繰り入れ額を減らしましたが、減額するのではなく、一層国保加入者への保健予防活動の充実や、料金据え置きのために使うべきであったことを強く市長に望みたいと思います。

高齢化社会を迎える今日、在宅福祉の充実を市長は言っておられますが、ホームヘルパーの派遣事業について31件、137万2,200円の負担金を徴収していますが、これらの方のご苦勞を考えるならば、三重県下で一番の財政力を誇る四日市で、この負担金は徴収すべきでなく、反対をするものであります。

また、今年度は特別職と議員の報酬値上げは4年連続であり、市民感情を考慮するならば、据え置くべきでありました。平成3年度の歳入を見ましても、個人市民税や固定資産税など市民には負担増となり、歳入が増えています。しかし、法人市民税は業績不振によるものとして昨年に引き続き今年度決算では2億4,122万円余の減収となっておりますが、大企業などは業績不振といっても各種引当金などをため込んだ上の収支報告となっております。当市においても、少しでも財源を確保していく上でも、私どもが従来から主張しています大企業への制限税率いっぱいの不均一超過課税の導入を行うべきであり、市長の政治姿勢を改めるよう強く求めるものであります。財団法人国際環境技術移転センターへの出捐金については、事業の性格からいっても国や企業の負担を多くして、市費の負担は軽くすべきであります。港の負担金については、今年度13億4,816万円余の支出となっておりますが、港を利用する大企業から負担金を取るなどすること、また県に対しても負担区分の改善を図るよう要求するなど、市財政の

規模から言っても多額の市費負担は認めることはできません。

公害健康被害補償法の改悪により、公害指定地域が解除されて4年目の年でありました。ところが、四日市の大気汚染状況は二酸化窒素については増加の傾向であり、指定地域解除前と後において悪化していながらも、いまだに原因の解明がなされておられません。指定地域が解除されたとはいえ、新たな患者が増えているはずであり、市独自の制度を設けて市民の健康と暮らしを守るべきであります。また、国に対しては、地域指定解除の復活の要求や二酸化窒素の規制をはじめ、発生源への厳しい規制を強く求めるべきであります。

私も先日、公害患者の方々と企業の立ち入り調査を行いました。各企業は二酸化窒素について、排出基準値以内なら許されるという態度でありました。市民の健康を守るためにも、脱硝装置を設置するよう強く指導すべきであります。

霞ヶ浦緑地譲受費についても事業内容にふさわしく関係企業に負担させるべきであり、反対をいたします。

不公正な同和行政をただす点で同和関係の決算について、特定の団体の多額な支出や、大型共同作業所の市費負担をやめて、施設は関係企業に売却するなど、適切な処分をすべきであります。固定資産税の同和減免や個人給付制度に依然として所得制限が設けられていないことについては認めることができません。高齢化社会を迎えることで、小牧西老人憩いの家が建設されましたが、ここだけに終わらせることなく、全地域に事業を推進すべきことを強く要望いたします。福祉資金貸付事業特別会計決算や、住宅新築資金等貸付事業では、回収に一定努力をしていただいておりますが、収入未済額が年々増大し、それぞれ9,971万円と9,554万円となってきております。この事態の解消とともに、一日も早く正常な事業として確立するとともに、これらの事業を同和地域住民だけに限定せずに、一般施策に移行し、全市民に適用されるよう強く改善を求めるものであります。

土地区画整理事業特別会計決算については、当初予算のときにも指摘したとおり、午起の土地区画整理事業については関係住民の方々のこの事業への納得と理解を得て進めるべきであり、引き続き当局の誠意ある対応を強く求めるものであります。

続いて、行財政改革についてであります。清掃部門のし尿収集業務を欠員不補充で公社委託を進めてきましたが、現在他の市町村ではし尿収集業務を民間に委託したところでは、値上げを要求され、市民生活に負担がかかってこうとしています。この教訓からも、当市が、全く民間会社ということでないことは理解をいたしますけれども、この業務の性格上からも直営を守るべきであり、改めて強く主張いたします。

行財政改革の中で仕事量が増えているが職員数が増えておらず、やむを得ず残業で処理されているように見受けられます。時間短縮、週休二日制を目前にした今日、三無主義で切り抜けることは無理であり、直接住民と接し、サービスを低下させないためにも、必要なところは人員増を行うべきであることを強く要求いたします。

県の単独事業において、本来県がすべき負担をしなければならないものに、市費の負担が強いられています。今までもその改善のために努力をされていることはよく理解いたしますが、他市町村と一層取り組みを強めて、負担金の軽減を図るべきであり、この負担がなかったなら、切実な市民要求をもっと実現できたはずであり、県費負担の関係施設に反対するものであります。

国際交流についてであります。天津市との都市提携に基づく事業が取り組まれましたが、どんな社会体制であれ、国民の民主主義を求めた平和的な運動を弾圧することは到底認めがたいものであります。しかもこのことについて反省することなく、自国の国民を弾圧し続けているときに、国家レベルと都市提携は違うとはいえ、交流を深めるということは、真に正しい交流を進める立場からも認めることができません。

最後に、本年度の決算を見るにつけ、大幅な黒字を出してきた中で、切実な市民要求として出されてきた老人性白内障の眼内レンズ手術に対して、国が保険適用するまで、市独自でも補助金を出してほしいという要求について、市長が受け入れなかったことに対しては、市長の政治姿勢に失望したところでありまして、中学校の学校給食についても、先送りされましたが、今後においては、市民の切実な要求に対して真に耳を傾け、その実現のための努力されんことを強く要望いたしまして、反対討論いたします。

○議長（水野幹郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第 119号平成 3 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（水野幹郎君） 起立多数であります。よって、本件は認定されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた 4 件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野幹郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

暫時休憩をいたします。

午後 2 時 57 分休憩

午後 3 時 47 分再開

○議長（水野幹郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2 発議第 12 号 政治改革の早期実現を求める意見書の提出について及び発議第 13 号 所得税減税に関する意見書の提出について

○議長（水野幹郎君） 日程第 2、発議第 12 号政治改革の早期実現を求める意見書の提出について及び発議第 13 号所得税減税に関する意見書の提出についての 2 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

谷口廣睦君。

〔谷口廣睦君登壇〕

○谷口廣睦君 発議第 12 号政治改革の早期実現を求める意見書の提出について並びに発議第 13 号所得税減税に関する意見書の提出について、発議者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

発議第 12 号は、東京佐川急便事件など、一連の政治家への献金疑惑によって国民の政治不信がますます高まっており、政治改革への取り組みが急務となっていることから、政府に対し、政治倫理の確立をはじめとする抜本的な政治改革の実現に必要な法制度の整備に早急に取り組むよう求めるため、また発議第 13 号は、景気低迷が長びく中で、昨年 1 年間のサラリーマンをはじめ、納税者の給与に占める税の割合が昭和 32 年以来の高い率を示すなど、国民生活への影響が強く懸念される状況にあることから、政府に対し、早期に所得税減税を実現するよう求めるため、それぞれお手元に配付いたしました意見書を提出しようとするものであります。

どうかよろしくご賛同のほどお願い申し上げます。

○議長（水野幹郎君） 提出者の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野幹郎君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたし

ます。

〔「緊急動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野幹郎君） 森 真寿朗君。

〔森 真寿朗君登壇〕

○森 真寿朗君 この際、議事進行について動議を提出いたします。

ただいま議題となっております発議第12号政治改革の早期実現を求める意見書の提出について、各会派において十分論議し、賛成を得て提出されたものであるため、会議規則第14条第1項の規定により討論を省略して、直ちに採決されんことを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

〔私語する者あり〕

○議長（水野幹郎君） ただいま森真寿朗君から討論を省略されたいとの動議が提出されました。所定の賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。よって、本動議を議題とし、起立により採決いたします。

本動議のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（水野幹郎君） 起立多数であります。よって、討論を省略されたいとの動議は可決されました。

これより採決に入ります。まず、発議第12号政治改革の早期実現を求める意見書の提出についてを起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（水野幹郎君） 起立全員であります。よって、本件は可決されました。

次に、発議第13号所得税減税に関する意見書の提出についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野幹郎君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

○議長（水野幹郎君） 以上で、今臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、平成4年10月四日市市議会臨時会を閉会いたします。

連日にわたりご苦労さまでございました。

午後3時52分閉会

地方自治法第 123条第 2 項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

水 野 幹 郎

署 名 議 員

市 川 正 徳

署 名 議 員

水 野 和 子

平成 4 年10月臨時会会期日程

10月 6 日（火）

午前10時開会

議案上程…説明…質疑…委員会付託

7 日（水）

各常任委員会

8 日（木）

総務・教育民生委員会

9 日（金）

10日（土）

11日（日）

12日（月）

13日（火）

14日（水）

15日（木）

休 会

午後 2 時開議

委員長報告…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(4.9.29)

◎10月臨時市議会について

1. 会期日程 別紙のとおり

2. 通告期限
 - (1) 討論・その他 10月12日(月) 正 午

3. 発言時間
 - (1) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)
 - (2) 討 論 15分以内

議決事件一覧表

〔市長提出議案〕 (5件)

議 案 名	議決結果
議案第 119号 平成3年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について	認 定
議案第 120号 平成4年度四日市市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 121号 平成4年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 122号 平成4年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第 123号 平成4年度四日市市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決

〔議員提出議案〕 (2件)

議 案 名	議決結果
発議第12号 政治改革の早期実現を求める意見書の提出について	原案可決
発議第13号 所得税減税に関する意見書の提出について	原案可決

付託議案一覧表

○ 総務委員会

議案第 119号 平成 3 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳入全般

歳出第 1 款 議会費

第 2 款 総務費

第 4 款 衛生費

第 8 款第 4 項 港湾費

第 5 項 都市計画費中都心整備課関係部分

第 9 款 消防費

第12款 公債費

第13款 諸支出金

第14款 予備費

○ 交通災害共済事業特別会計

○ 公共用地取得事業特別会計

○ 桜財産区

議案第 120号 平成 4 年度四日市市一般会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

歳出第 2 款 総務費

第 4 款 衛生費

第 2 条 債務負担行為の補正

第 3 条 地方債の補正

○ 教育民生委員会

議案第 119号 平成 3 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第 3 款 民生費

第10款 教育費

○ 国民健康保険特別会計

○ 福祉資金貸付事業特別会計

○ 老人保健医療特別会計

○ 産業公営企業委員会

議案第 119号 平成 3 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第 5 款 労働費

第 6 款 農林水産業費

第 7 款 商工費

第11款第 1 項 農林水産施設災害復旧費

○ 競輪事業特別会計

○ 食肉センター食肉市場特別会計

○ 農業集落排水事業特別会計

議案第 120号 平成 4 年度四日市市一般会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳出第 6 款 農林水産業費

第 7 款 商工費

議案第 123号 平成 4 年度四日市市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

○ 建設委員会

議案第 119号 平成 3 年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第 8 款 土木費(総務委員会に付託した部分を
除く)

第11款第 2 項 土木施設災害復旧費

○ 公共下水道特別会計

○ 土地地区画整理事業特別会計

○ 市営駐車場特別会計

○ 住宅新築資金等貸付事業特別会計

議案第 120号 平成 4 年度四日市市一般会計補正予算(第 2 号)

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳出第 8 款 土木費

議案第 121号 平成 4 年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 122号 平成 4 年度四日市市土地地区画整理事業特別会計補正予算
(第 2 号)

政治改革の早期実現を求める意見書

「東京佐川急便事件」など一連の政治家への献金疑惑は、国民の政治不信をますます増幅せしめるものであり、誠に遺憾と言わざるを得ません。

今回の事件は、単なる同種事件の繰り返しに止まらず、他の不祥事に係る政治改革論議が行われているまさにその時に、違法な金銭の授受が行われたこと。また、政治の中枢にある者と暴力団との結びつきが明らかにされたこと。さらには、検察当局の被疑者の取り扱いにおいて、国民の間に不信感を醸成したことなど、これまでの一連の不祥事には見られない要素も加わって、国民の政治不信はピークに達した感があります。

我が国の健全な民主主義の存亡の危機ともいふべきこの事態を憂慮し、国民の政治に対する信頼を取り戻していくためには、抜本的な政治改革を可及的速やかに確立させることが強く求められております。

よって、政府におかれては、国民の不信を残すことのないよう「東京佐川急便事件」の解明に全力を傾注されるとともに、早急に実効のあがる政治倫理の確立・政治資金の規制・政治腐敗の防止・現行選挙制度の見直しなど抜本的な政治改革の実現に必要な法制度の整備に取り組まれるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条第 2 項の規定により意見書を提出します。

平成 4 年10月15日

四日市市議会

議長 水 野 幹 郎

関係省庁宛

(内閣総理大臣、法務大臣、自治大臣)

所得税減税に関する意見書

去る 8 月28日、政府は、バブル経済の崩壊により低迷が続く景気の浮揚を図るため、公共投資の拡大を中心とする総合経済対策を決定されたこと

は、内需拡大を促すとともに地域経済の活性化にも大きく寄与するものと考えるところであります。

一方で、昨年1年間にサラリーマンをはじめ納税者の給与中に占める税金の割合が、6.34%と昭和32年以来の高率となり、さらに景気低迷による所得の伸びの低下とあいまって、国民生活を圧迫しているのが実態であり、国民の所得税減税の実施を求める声は、日増しに高まっております。

このような状態が続けば、国民の購買力はさらに低下し、消費不況が深刻化することは必至であります。

よって、政府におかれては、景気不況を打開し国民生活の安定・向上を図るため、早期に所得税減税を実現されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成4年10月15日

四日市市議会

議長 水 野 幹 郎

関係省庁宛

(内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣)